



こさがわちょう

第107号

平成23年10月26日

議会だより

編集発行
和歌山県
古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



応援に駆けつけてくれたボランティア

平成23年9月定例会（9月8日～30日）

3号補正予算、条例改正…………… 2～3ページ

4号補正予算…………… 4～5ページ

災害報告…………… 6～7ページ

厚生常任委員会要望書…………… 8ページ

議会日誌、編集委員会…………… 8ページ

23年度補正予算、条例改正などを審議

9月定例会は、9月8日から30日までの23日間開催し、執行部より補正予算12件、条例関係7件、その他3件、報告1件、22年度一般会計及び特別会計の決算が提出され、慎重に審議した結果、決算を除く議案についてはいずれも原案のとおり可決しました。

なお、台風12号による被害対策のため、各常任委員会の審査、一般質問は中止。また22年度一般会計及び特別会計の決算については、特別委員会に付託しました。

一般会計補正予算(第3号)
1億6317万円を追加

農林水産業費

を、潤野地区でモデル的に実施するものである。

問

小水力等農業水利施設
利活用支援事業はどういうものなのか。

問

小水力発電所として活用できる場所については、町内全域の調査も必要ではないか。

答

農業施設にかぎられて
いる補助事業で、小水力
等の発電施設の調査業務

答

以前、発電していた大
桑、三尾川、平井につい



古座川町齋場入口(鶴川)

て現地調査をおこなっている。
クリーンエネルギーと
いう国の方針もあり、こ
れを1つのモデルとして
いろんな場所を調査して
いきたい。

問

森林GISシステムを
導入する意義と効果は。

答

今、持っている多くの
施業図、森林簿が1つの
パソコン上で管理ができ、
データの適正な保全も
できる。

問

県では森林整備の総合
計画等があり、先に同シ
ステムを導入している県
との情報共有ができ、こ
れから森林整備をするう
えで欠かせないものであ
る。

問

森林整備地域活動支援
交付金事業を約1000
万円減額した理由は。

答

国の要綱の大きな転換
によるもので、この事業
の大きな2つの事業であつ
た境界の明確化事業と、
新設の歩道整備が対象外
になったからである。

衛生費

問

齋場周辺整備工事設計
管理委託料が、工事費に
対して非常に大きな金額
になっている理由は。

答

注文生産をしなければ
ならない門扉設置の特殊
工事で、設計費、現地測
量費、土質調査を含む構
造計算、安定計算、基礎
配筋、風荷重、デザイン
料、工事製作管理費等が
必要なためである。

問

工事額の60%を超える
ような多額の設計監理委
託料を計上してまで必要
なものなのか。

答

齋場の近くまで人や車
が入れるような状態では
管理上問題もあり、古座
川町齋場というきちつと
した門扉が必要である。

地方債

問

地方債の金利が年5%
以内になっているが、現
状にあった正確な数字に
すべきでは。

答

ある程度余裕をもった
金利を表記しているが、
今後、検討していきたい。

教育費

問

警備業務委託料が、当
初予算よりあまりにも低
すぎるのではないか。
この金額で適正な警備
業務ができるのか。

答

施設の機械警備を委託
するもので、当初予算よ
り低くなったのは入札の
結果である。
なおこの契約は3年契
約で、この金額は3年間
継続する。

修正動議

「齋場にはすでに門扉
があり、その進入路にま
で門扉は必要ない」との
理由で、齋場周辺整備工
事設計管理委託料297
万円を減額する修正動議
が提出されましたが、討
論の結果否決、原案通り
可決しました。

条例改正

古座川町移動通信用鉄塔施設設置及び管理に関する条例の一部改正

現在、5カ所にある移動通信用鉄塔施設に加え、新たに古座川町中崎368番地に中崎局を開設する。

古座川町暴力団排除条例を制定

暴力団排除に関する基本理念を定め、町の責務及び町民等の役割を明らかにし、必要な事項を定めることにより、暴力団排除施策を総合的に推進し、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目的とするもの。

古座川町税条例等の一部を改正

地方税法の改正にともない、古座川町各種所得税等の不申告に対する過料の増額、寄付金特例控除の見直し。

手数料徴収条例の一部を改正

屋外広告物の許可及び確認に対する審査に係る手数料を加えるもの。

古座川町課設置条例の一部を改正

災害対策に関する業務をおこなうため、災害対策室を新たに設ける。

災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部を改正

「減免の申請は、被災後2カ月以内に提出しなればならない。ただし、特別の事情があると町長が認める場合は、申請書の提出期限の延長をすることができ」と改正するもの。

古座川ふるさとバス運行に関する条例の一部を改正

ふるさとバスの始発終点が「串本駅」まで延長されました。

歳出の主なもの(補正3号)

目	区分	説明	金額
総務費			
財産管理費	需用費	修繕料(佐田旧NTT宿舍)	125万円
民生費			
障害者福祉費	扶助費	障害者自立支援費(グループホーム、ケアホームの宿舍利用への補助)	84万円
老人福祉費	扶助費	社会福祉法人等利用者負担軽減分	51万円
児童福祉費	負担金	町外保育所(2名分)	162万円
衛生費			
診療所費	補助金	診療所送迎車運行補助(七川福祉号)	22万円
斎場施設費	委託料	斎場周辺整備工事設計監理委託料(門扉)	297万円
塵芥処理費	需用費	旧南平不燃物処理場事務所の修繕費	142万円
農林水産業費			
農業振興費	補助金	交流・体験施設整備事業補助金(楠に、ごま乾燥施設を作る)	75万円
農地費	委託料	小水力等農業水利施設利活用支援事業調査(潤野)	350万円
林業総務費	備品購入費	森林GISシステム	126万円
林業振興費	委託料	里山環境保全整備事業(6路線追加)	526万円
消防費			
非常備消防費	負担金	消防団員公務災害補償掛金	342万円
災害対策費	役務費	クリーニング代(災害時用備蓄毛布)	15万円
災害復旧費			
林道災害復旧費	工事請負費	林道災害復旧工事(松根3件、平井1件)	3,470万円
公共土木施設災害復旧費	工事請負費	町道災害復旧工事(佐田・長追線、平井・西川線、平井川線)	1,266万円

一般会計補正予算（第4号）
台風12号対策費を中心に
6億6012万円

問 孤立民家への対応は。

答 成川の民家については、大規模な地すべりが発生して、奥の1軒が車で行き来ができなくなっている。

答 道を整備するなど検討する。

問 100世帯分の住宅応急修理業務委託料5200万円の内容は。

答 対象世帯は半壊以上の被害を受け、人が住んでいる住宅。内容は、日常生活に欠くことのできない部分で緊急を要する箇所。現在、被害調査をしているところだが、床上浸水家屋の約5分の1程度と見込んでいる。

答 か。食器類を含め消耗品がすべてだめになってしまった。ぼたん荘が発足したときも、食器類を含め消耗品をすべて町が購入していたので、今回も町が購入する。

問 明神診療所は10年前にも大きな被害を受けた。移転、建て替えなどの構想は持っているのか。

答 まず明神診療所の被害

は全施設、建物災害共済に入っている。今回の災害では、被害額の約2分の1程度の保険金がおりてくる予定。状況だが、床上浸水2m 24cm。建物設備、診療機器等はすべて浸水し使用できない状況である。今回の予算は、当面の診療業務の復旧が可能かどうかを検討するためのものである。基本的には、現在の場所での再建ではなく、2年程度を目途に、住民の皆さんや医療現場と相談しながら、水害に充分対応できる場所へ移転したいと考えている。

問 下蔵土の民家については、橋が落ちて交通手段がなくなつたため、架設線を張ってロープを伝ってボートで行き来できるように処置をした。

答 放流する期間が長期になる状況が生まれているなかで、放流中に川を渡るのは危険だ。非常時に備えて、ボート以外の交通手段を確保しておく必要がある。



下蔵土橋

問 今回の場合は、ふるさと公社が一般財団法人になって目も浅く、特別に対応したのであって、今後、こうした処置を他の団体へも適用することは考えていない。



明神診療所

歳出の主なもの(補正4号)			
目	区分	説明	金額
総務費			
財産管理費	公有財産購入費	小森川山林購入費(191ha)	310万円
民生費			
社会福祉費	補助金	社会福祉協議会助成(ボランティアセンター経費)	200万円
災害救助費	需用費	医薬材料費(消毒液など)	154万円
	委託料	ぼたん荘無料入浴委託料	157万円
		住宅応急修理業務委託料	5,200万円
		災害廃棄物収集運搬処理業務委託料	17,429万円
扶助費	災害見舞金	525万円	
衛生費			
診療所費	繰出金	明神診療所特別会計繰出金(災害復旧)	2,799万円
土木費			
道路維持費	工事請負費	道路維持補修費(災害復旧)	2,850万円
災害復旧費			
林道災害復旧費	工事請負費	林道災害復旧工事(山手大桑線)	1,200万円
農地災害復旧費	委託料	農地災害復旧事業測量業務委託料(流木土砂撤去など)	150万円
単独災害復旧費	工事請負費	町道災害復旧工事(金山橋流木除去など)	1,250万円
公共土木施設 災害復旧費	委託料	災害査定申請測量設計委託料(下蔵土橋・長松橋など)	2,500万円
	工事請負費	町道災害復旧工事(下蔵土橋撤去)	1,500万円
公立学校施設 災害復旧費	需用費	修繕料(校舎、体育館、給食室など)	694万円
	工事請負費	学校施設復旧工事(フェンスなど)	3,222万円
		給食調理場復旧工事	105万円
	備品購入費	教材用備品(ピアノなど)	1,144万円
		一般管理備品(放送施設など)	2,246万円
		給食関係備品	1,082万円
公用車(スクールバス)		367万円	
その他公共施設・ 公用施設災害復旧 費	需用費	明神出張所・生活改善センター修繕料	410万円
		倉庫修繕料(明神中学校)	188万円
		複合センター修繕料	100万円
		町営住宅修繕料(宮の上団地・明神団地)	4,351万円
		防災行政無線屋外子局修繕料(15局)	1,522万円
		観光施設修繕料(一枚岩・美女湯温泉など)	350万円
		集会所修繕料(川口・高瀬・潤野)	185万円
	工事請負費	ぼたん荘復旧費用	8,005万円
	備品購入費	個別受信機(80台)	243万円
		複合センターエアコン	260万円
消防積載車(明神)		500万円	

未曾有の大水害

9月3日から4日にかけての台風12号による記録的な大雨は、町内に大きな被害をもたらしました。

民家の被害

幸い人的被害はなかったものの、10月10日現在	○車	158台
○全壊家屋	○農業用機械	552台
4戸	○大規模半壊	61戸
○半壊	295戸	その他にも、町道の通行不能や橋の落橋により
82戸	○一部損壊	孤立している民家が2戸、床上浸水世帯の大半は、
442戸	○床上上浸水	床上にビニールシートを敷
118戸	○床下浸水	



民家から出たごみ山(みんなの店前 広場)



長松橋(三尾川地区 松の前)

いて寝ている状況でした。住居が未修復のため37世帯65人が、いまだに自宅に帰れない状態が続いています。

水に浸かった家具、電化製品、畳、布団、衣類などほとんど使い物にならずごみとして捨てられ、8カ所に設けられたごみの仮置き場も満杯になる状況でした。

その他にも壁、床がだめになるなど、大変な被害になりました。

町道・農林道等の被害

○町道10路線12カ所	3億5930万円
○町道橋梁2橋	2億8000万円
○河川3カ所	1250万円
○農道1路線1カ所	400万円
○農地災害15カ所	1億480万円
○林道10路線15カ所	1億2406万円



明神中学校

その他

○県工事4河川21カ所	4億1200万円
○国道・県道	5路線12カ所
	2億5500万円

学校施設の被害

○高池小学校	1174万円
○明神小学校	4802万円
○明神中学校	3529万円

○公共施設等の被害
○明神診療所(仮復旧のための費用として) 2799万円

○役場明神支所、公営住宅、明神生活改善センター、高池下部複合センター、明神・蔵土倉庫などの改修費用 5985万円

○ぼたん荘 8005万円

○公共物の被害総額は 合計11億4760万円



床上浸水のぼたん荘

その他の公的施設の被害

○明神駐在所、南紀森林組合、明神郵便局、みくまの農協明神支所、ふるさと定住センター、老人福祉施設高瀬会。

県内外からの応援

県外から

○兵庫豊岡市

9月13日から16日まで4日間、9月27日から29日まで3日間延べ15名。

(2tダンプ3台、重機1台、3tパッカー車1台、ハイエース1台で駆けつけてくれました)

○兵庫県朝来市

多次勝昭市長、安積信行危機管理部長、天野修二上席主幹が来町。

9月20日から10月7日まで延べ12名、浸水被害家屋の被害判定の指導をおこなっていただきました。



車・重機と共に応援に駆けつけてくれた豊岡市

○近畿地方整備局茅野牧夫道路部長が来町。
○四国地方整備局、近畿地方整備局から災害調査チームが町道の災害調査。
○9月28日全国町村会長の藤原忠彦川上村長、三重県町村会長の谷口友見大紀町長が来町。

県から

○仁坂知事が9月11日、23日来町、被災地を視察。
○新宮保健所串本支所、海南保健所から健康調査。
○串本建設部、東牟婁振興局から被害調査・復旧協力。

他市町村から

○海南市より3名、10月3日から21日まで技術支援のため来町。
○串本町、太地町、高野町、かつらぎ町、紀美野町、上富田町、九度山町、すさみ町から多くの方々が救援に駆けつけてくれました。

その他

○和歌山県電気工事工業組合田辺支部15名、民家の漏電等の調査。
○串本町をはじめ町内外の土木業者から機械・労力の提供をうけました。



民家の後片付けをするボランティア

全国各地から

ボランティア

災害後2日目で、県下で一番早くボランティアセンターを立ち上げ、浸水家屋の後片付けや、農地のごみの片付けをおこなっていただきました。

9月6日から10月2日まで27日間、全国各地から延べ2489人のボランティアを受け入れ、人手の少なかつたわが町の復旧に大きな力となりました。

災害減免の申請をしてください。

今回の水害で罹災された方々は、町民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの減免が受けられます。

役場で罹災証明書をもらった上で申請してください。

たい肥の野積みは許されない

厚生常任委員会

厚生常任委員会では8月10日、すさみ町大鎌地区で養豚場を経営している「すさみエコファーム」のたい肥処理に関する要望書を、紀南家畜保健所に提出するとともに、委員全員で要望行動をおこない、紀南家畜保健所から「法に基づき厳正に行政指導する」との回答がありました。

「要望書」

住民の方より、たい肥が野積みされているとの通報があり、5月22日、7月15日の両日、確認に行ったところ、結果は下記写真のとおり。

経営主の話では、「これは豚糞ではなく、たい肥であることを理解していただきたい。現在1000頭飼育しているが、3000頭まで増やす予定であり、床を不浸透性



野積みされた堆肥(すさみ町大鎌)

材料で築造したり側壁を設ける予定はない」ということでした。
「家畜排泄物の管理の適正及び利用の促進に関する法律」では、その施行規則に「家畜排せつ物の管理施設は、床を不浸透性材料で築造し、適当な覆い及び側壁を設けること」と定められています。

古座川水系では飲料水として利用している地域もあり、汚水が、地下浸透したり下流に流れ出さないよう、法に基づいた対応を指導されることを強く要望する。

議会日誌

《6月》

28日 議会だより編集委員会

《7月》

5日 議会だより編集委員会

7日 高速自動車道紀南延長促進協議会(新宮市)

13日 臨時議会

議会だより編集委員会

15、16日

全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会(倉吉市)

21日

議会だより編集委員会

22日

町村議会議員 全議員 研修会(和歌山市)

26日

後期高齢者医療広域連合組合議会(和歌山市)

《8月》

3日

議会運営委員会

4日 厚生常任委員会

10日 東牟婁郡議長会

11日 厚生常任委員会

11日 家畜保健所へ要望(上富田町)

第4回臨時議会

《9月》

1日 議会運営委員会

8日 議会運営委員会

15日 第3回定例会(本会議)

26日 第3回定例会(本会議)

30日 総務常任委員会

30日 厚生常任委員会

産業建設常任委員会

第3回定例会(本会議)

陳情

R) 拡大生産者責任(E.P)及びデポジット制度

人事案件

任期満了に伴い、日下恵夫氏を選任することに同意。

日下恵夫氏は、2期目昭和17年生

住所 三尾川 任期 3年

編集委員会より

今回の水害にあわれた方々には、心からお見舞い申し上げます。

10年前にも被害に会い、ダブルパンチとなり立ち直れるか心配しています。家屋のみならず、農機具や収穫した米まで水没。いつまでも片付かないし、片付け中に、ちよつとした傷口からの感染症が心配されます。マスク・手洗い・うがいは忘れないで必ずしてください。

全国各地からのボランティアの支援を頂きました。町も災害対策室を立ち上げるなど、皆様の力になれるよう最大限努力しています。

回覧や放送では解りにくい事などは、役場にお問い合せください。議会でも災害対策調査特別委員会を立ち上げ、町の復興のため全力を尽くします。

(佃 奈津代)

